

工事番号			設 計 の 理 由	清原工業団地排水処理施設維持修繕のため、本工事を要 す。	単独	
照査者	検算者	設計者			年 度	平成 27 年度
					工 期	150 日間
					施工方法	請負 昼間施工

## 設 計 書

工事名 清原工業団地排水処理施設 脱水機修繕工事

工事場所 宇都宮市清原工業団地3番地6

路線名

### 工 事 概 要

工種	種別・規格等	数量
脱水機修繕工	脱水機仕様 型 式:ベルトプレス型脱水機(NBP-G2500) ろ布有効巾:2500mm ろ過速度:45kgDS/mH 汚泥性状:凝集沈殿汚泥 含水率:85%以下	1台

工事費	¥
内 工事価格	¥
内 消費税相当額	¥

総括表

工種	金額		
脱水機修繕工			
直接工事費			
共通仮設費			
現場管理費			
一般管理費			
合計			
工事価格			
消費税相当額			
本工事費			

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	脱水機修繕工							
		直接工事費						
			材料費	式	1	-	-	第1号内訳書のとおり
			労務費	式	1	-	-	第2号内訳書のとおり
			機械経費	式	1	-	-	第3号内訳書のとおり
			計				-	
		共通仮設費						
			共通仮設費	式	1	-	-	
			発生材処分費	式	1	-	-	
			計				-	
純工事費							-	
		現場管理費						

宇都宮市上下水道局

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
			現場管理費	式	1	-	-	
			計				-	
工事原価							-	
		一般管理費						
			一般管理費	式	1	-	-	
			契約保証費	式	1	-	-	
			計				-	
工事価格							-	
消費税相当額				式	1	-	-	
請負工事費							-	

宇都宮市上下水道局

第1号 内 訳 書		材料費			1 式		
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
テンションローラ	ナイロンコーティング	本	2 -	-	-		
テンションローラ用軸受		個	4 -	-	-	10CM-UCP215D1 同等品以上	
エアーシリンダー		個	1 -		-	SCA2-TC-100B-100-S 同等品以上	
濃縮ろ布	2600mm×7240mm	式	1 -		-	T1193L 同等品以上	
上ろ布	2600mm×12520mm	式	1 -		-	T1196L 同等品以上	
下ろ布	2600mm×16260mm	式	1 -		-	T1196L 同等品以上	
補助材料費		式	1 -		-		
計					-		

第2号 内 訳 書

労務費

1式

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
テンションローラ取替費	分解・組立含む	式	1 -		-	
テンションローラ用軸受 取替費	分解・組立含む	式	1 -		-	
エアシリンダー取替費	分解・組立含む	式	1 -		-	
濃縮ろ布取替費	分解・組立含む	式	1 -		-	
上ろ布取替費	分解・組立含む	式	1 -		-	
下ろ布取替費	分解・組立含む	式	1 -		-	
試運転調整費	分解・組立含む	式	1 -		-	
計					-	

第3号 内 訳 書

機械経費

1式

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械経費		式	1 -		-	
トラッククレーン	ホ°レーター付	日	-	-	-	
計					-	

# 一 般 仕 様 書

1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて宇都宮市建設工事共通仕様書（最新版）に準拠すること。
2. 施工現場の写真を撮ること。写真の撮影箇所及び方法等については、建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」改訂第3版建築編により撮影すること。特に、隠蔽部については必ず撮影しておくこと。
3. 工事を実施するにあたっては、再生資源利用〔促進〕計画書を施工計画書に添付するものとし、計画書の実施状況については再生資源利用〔促進〕実施書を作成して、工事完了後すみやかに発注者に **FD** 又は **CD** で提出すること。  
請負額100万円以上を対象とする。（建築資材利用及び建設副産物発生・搬出が無い場合も同等とする）
4. 電子納品の運用基準は宇都宮市「電子納品運用に関するガイドライン」【営繕編】最新版とする。
5. 受注者は施工において、自ら立案し実施した高度技術力、創意工夫及び地域への貢献等、評価できる項目に関する事項について実施した場合、工事完了までに所定の様式により提出することができる。
6. 工事施工において疑義が生じた場合には、その都度監督員と協議し書面に残すこと。



# 特記仕様書

## 1 一般事項

工事施工にあたっては、「宇都宮市建設工事共通仕様書」（以下「仕様書」という。）を基本とするが、仕様書に記載のない事項は本特記仕様書によるものとする。

## 2 対象設備

ベルトプレス型脱水機 1台

## 3 施工内容

### (1) 工事概要

汚泥脱水機（1号）は、長期に渡る使用により、ローラーやろ布等の消耗部品が劣化し、安定した汚泥処理に支障をきたす恐れがあるため、消耗部品を交換し機能の回復を図るもの。

### (2) 機器仕様

#### (汚泥脱水機仕様)

製造：日本碍子(株)

型式：ベルトプレス型脱水機（NBP-G2500）

ろ布有効巾：2500mm

ろ過速度：45kgDS/mH

汚泥性状：凝集沈殿汚泥

含水率：85%以下

#### (修繕箇所)

##### a)濃縮部

濃縮ろ布蛇行修正装置シリンダー交換

ボルト・ナット交換

##### b)テンション及びろ布蛇行修正装置部

テンションローラ（上下ろ布用）交換

ピロー形ユニット（テンションローラ用）交換

ろ布（濃縮・上・下）交換

ボルト・ナット交換

### (3) 共通事項

- ① 工事を実施するにあたっては、現場にて十分確認のうえ、材料手配及び工事・仮設計画等をたてて施工するものとする。
- ② 整備完了後は、試運転確認を行い設備が正常に稼動し、正常に汚泥処理が出来ることを確認すること。
- ③ 加工が必要な部品については、図面及び現場にて既設部品の寸法等を十分確認の上製作すること。
- ④ 機器類の塗装仕様にて仕様書及び本特記仕様書に明示していないものについては、

製作者標準仕様（ただし汚水処理用途として問題のないもの）とする。

- ⑤ 配管ルートについては、維持管理用点検通路等を十分確保できるものとする。
- ⑥ 配管支持材については、配管の重量を十分考慮し支持するものとし、特に重量がある弁類や、圧送により衝撃がかかる箇所については、強度計算の上製作すること。
- ⑦ 業務着手前に必ず本市職員と打合せを行い、本市職員の指定日に業務を実施すること。
- ⑧ 清掃作業により発生した汚水及び汚泥等は、本市職員の指示に従って処分すること。
- ⑨ 有害ガスの発生の恐れがある場所で作業する場合は、第2種酸素欠乏危険作業主任者の選任を行い、酸素濃度及び硫化水素濃度等を測定し、槽内の換気を送風機等により十分行い、必要に応じてホースマスク等の保護具を装着し作業を実施すること。なお、使用機材等にあつては受託者負担とする。
- ⑩ 本工事は、汚泥処理に支障を来たさない施工計画を立て行うこと。

#### 4 安全対策

- (1) 受注者は、業務遂行にあたっては常に細心の注意を払い、労働安全衛生法並びに関係法規を
- (2) 遵守して業務遂行中の危険防止対策を十分に行うこと。また、作業員への安全教育を徹底し、労働災害の発生がないよう努めること。
- (3) 工事責任者は、毎日、作業前に打合せを行い危険作業及び箇所等の指示を徹底すること。

#### 5 過積載による違法運行の防止

受注者は、工事の施工にあたり次の事項を遵守するものとする。

- (1) 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また、積み込ませないこと。
- (2) さし枠装着車、不表示車<sup>注1)</sup>等に土砂等を積み込まず、また、積み込ませないこと。
- (3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等からの土砂等の引渡しを受けるなど、過積載を助長することの無いようにすること。
- (4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行う場合、または、さし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (5) 建設発生土の処理及び骨材の購入にあたって、下請け業者及び納入業者の利益を不当に害することの無いようにすること。
- (6) 以上のことにつき、下請け業者にも十分指導すること。

注1) 不表示車について

不表示車とは「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」第4条における義務違反者とする。

#### 6 建設副産物等の管理

- (1) 建設副産物実態調査要領に基づき、本工事に係る再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて各1部提出すること。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、各2部提出するとともに、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。
- (2) 建設副産物の処理に先立ち、別紙「建設副産物処理承認申請書」により監督職員の確認を受

け、同申請書を2部提出すること。

- (3) 建設副産物の処分にあたって、排出事業者（元受業者）は処理業者と建設副産物処理委託契約書を締結し、建設副産物処理委託契約書を監督員に提示するとともに、同契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に、収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結すること。
- (4) 建設副産物処理完了後速やかに別紙「建設副産物処理調書」を作成し、監督員に2部提出するとともに、実際に要した処理等を証明する資料（受入れ伝票、写真、位置図、経路図等）を提示し確認を受けること。また、竣工図書に添付すること。
- (5) 建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」の交付・回収した各票を監督員に提示し確認を受けること。なお、回収したマニフェストについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を踏まえて適切に保存すること。
- (6) 建設廃棄物の処理施設については、監督員と協議の上変更できるものとするが、原則として積算変更の対象としない。
- (7) 本特記仕様書に記載の無い事項は、宇都宮市建設工事共通仕様書、建設副産物の処理基準（宇都宮市）及び建設副産物管理基準(案)（栃木県土木部）を適用とするが、これによりがたい場合は別途、受発注者間で協議の上決定する。

## 7 工事成績評定の対象となる工事施工について

受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施する創意工夫や技術力に関する事項、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、事前に施工計画書等により監督員へ提示し、工事完了までに所定の様式（宇都宮市検査室ホームページ参照）により実施状況を報告することができる。

## 8 電子納品について

- (1) 当該工事の最終成果品を電子納品の対象とする。
- (2) 電子納品とは、本工事の最終成果を電子データで納品することをいい、電子データとは、「電子納品運用に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名または押印の取扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。
- (3) 成果品の提出の際には、国土交通省チェックシステム及びウイルス対策ソフトによるチェックを行い、エラーが無い事を確認した後、電子納品に格納することとする。なお、提出物は、電子媒体（CD-R）2部とする。
- (4) 「ガイドライン」で特に記載がない事項については、原則として電子化して提出する義務はないが、監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。なお、「紙」による報告書の提出は、必要最低限とする。
- (5) 受注者は、完了検査において提出した電子データが「ガイドライン」に基づいて作成されていることを監督職員の立会いのもと確認する。なお、電子データの検査方法については別途協議の上決定する。
- (6) 受注者は、本工事の実施にあたり内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議しその指示を受けなければならない。なお、電子納品に関する事、各種様式等については宇都宮

市検査室のホームページを参照すること。

## 9 施工条件

施工条件は、別表1のとおりとする。

## 10 提出書類

工事受注者は、別表2に従い必要な書類を提出すること。

## 11 試行ワンデーレスポンス

- (1) この工事はワンデーレスポンス試行対象工事である。

「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するように対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。

- (2) 受注者は施行計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工するものとする。
- (3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに書面にて監督職員へ報告すること。
- (4) 受注者はワンデーレスポンスの効果・課題等を把握するために調査等の実施の際には、協力するものとする。

## 12 その他

- (1) 受注者は設計図書に従って施工するものであるが、これらに明示していない事項であっても、施工上或いは技術上当然と認められる箇所は受注者の責任において対応すること。
- (2) 作業にあたっては、施設運転管理業務に支障のないよう、監督員と十分な調整を行うこと。
- (3) 工事に関して疑義が生じた場合は、監督員に相談し指示を受けなければならない。

(別表1) 施工条件

項目	適用事項 (当該工事に該当する内容について■を入れることとする)																																																					
優先順位	本工事に関する設計図書等の資料について、優先順位は以下に定めるとおりとする。 (1) 設計書 (2) 図面 (3) 特記仕様書 (4) 宇都宮市建設工事共通仕様書																																																					
資格要件	<input type="checkbox"/> ダクタイル鉄管の配管・接合に従事する者は(社)日本水道協会配水管工技能講習会「配水管工技能講習会Ⅰ」の修了者でなければならない。またΦ500以上の配管・接合の場合は「大口径管講習会」の修了者でなければならない。																																																					
工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 当該工事区域に関連工事が予定されているため、調整の必要がある。 (関連する項目については◎表示) <input type="checkbox"/> 上水道関連 <input checked="" type="checkbox"/> 下水道関連 <input type="checkbox"/> ガス関連 <input type="checkbox"/> 電気関連 <input type="checkbox"/> 電話関連 <input type="checkbox"/> その他 ( )																																																					
用地関係	<input type="checkbox"/> 工事用仮設道路について、借地を必要とする。 <input type="checkbox"/> 工事用仮設道路について、官有地等又は発注者が借り上げた土地を使用する。 <input type="checkbox"/> その他 ( )																																																					
安全対策関係	<input type="checkbox"/> 交通誘導警備員については、警備業法による警備員とし、配置場所は監督員と協議するものとする。なお、警備員は、下表のとおり延べ人数を見込んでいるが、交通管理者等の再協議により変更を生じた場合は別途協議する。																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">現場条件</th> <th colspan="3">交通誘導警備員A</th> <th colspan="3">交通誘導警備員B</th> </tr> <tr> <th>日数</th> <th>配置</th> <th>人数</th> <th>日数</th> <th>配置</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>昼間勤務 (8:00~17:00) 実働時間8時間 (交代要員なし)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>昼間勤務 (8:00~17:00) 実働時間9時間 (交代要員あり)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>夜間勤務 (20:00~5:00) 実働時間8時間 (交代要員なし)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>夜間勤務 (20:00~5:00) 実働時間9時間 (交代要員あり)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	現場条件	交通誘導警備員A			交通誘導警備員B			日数	配置	人数	日数	配置	人数	1	昼間勤務 (8:00~17:00) 実働時間8時間 (交代要員なし)							2	昼間勤務 (8:00~17:00) 実働時間9時間 (交代要員あり)							3	夜間勤務 (20:00~5:00) 実働時間8時間 (交代要員なし)							4	夜間勤務 (20:00~5:00) 実働時間9時間 (交代要員あり)						
	区分	現場条件	交通誘導警備員A			交通誘導警備員B																																																
			日数	配置	人数	日数	配置	人数																																														
	1	昼間勤務 (8:00~17:00) 実働時間8時間 (交代要員なし)																																																				
	2	昼間勤務 (8:00~17:00) 実働時間9時間 (交代要員あり)																																																				
3	夜間勤務 (20:00~5:00) 実働時間8時間 (交代要員なし)																																																					
4	夜間勤務 (20:00~5:00) 実働時間9時間 (交代要員あり)																																																					
延べ人数 ( ) 人																																																						
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 鋼材関連 仮設材における積算上の諸条件は以下のとおりとする。 ・ 修理費について (計上している・計上していない)																																																					
	<input type="checkbox"/> 水替関連 締切排水に関する積算上の諸条件は以下のとおりとする。 ・ 排水方法 (作業時排水・常時排水) ・ポンプ設置台数 ( ) 台 ・ 締切現場箇所 ( ) 箇所 ・ 排水量 (揚程15m以下) ( ) m <sup>3</sup> /h以上 ( ) m <sup>3</sup> /h未満																																																					

項 目	適用事項（当該工事に該当する内容について■を入れることとする）
運搬関係	<p><input type="checkbox"/> 貨物自動車運搬関連 本工事における積算上の諸条件は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発地 <input type="checkbox"/>人口50万人以上の都市 <input type="checkbox"/>人口50万人未満の都市</li> <li>・着地 <input type="checkbox"/>人口50万人以上の都市 <input type="checkbox"/>人口50万人未満の都市</li> <li style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/>発地と同一</li> <li>・特大品割増について（ <input type="checkbox"/>計上している ・ <input type="checkbox"/>計上していない ）</li> <li>・その他割増について（ <input type="checkbox"/>計上している ・ <input type="checkbox"/>計上していない ）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 仮設材運搬 仮設材運搬における積算上の諸条件は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品長（            ） m ・片道運搬距離（            ） km</li> <li>・運搬区分（ 片道 ・ 往復 ）</li> <li>・深夜早朝割増計上（ 有 ・ 無 ）</li> <li>・冬季割増区間計上（ 有 ・ 無 ）</li> <li>・有料道路利用料計上（ 有 ・ 無 ）</li> <li>・その他諸料金計上（ 有 ・ 無 ）</li> </ul>
建設副産物関係	<p>建設発生土関連 本工事により発生する建設発生土の処分については、下記のとおりとすること。</p> <p><input type="checkbox"/> 指定 (A) 建設発生土（○○○m<sup>3</sup>）は指定処分とし、次に定める公共工事へ搬出するものとする。 搬出先：                    工事 搬出場所： 搬出時期：平成    年    月～平成    年    月 土 質：第    種建設発生土</p> <p><input type="checkbox"/> 指定 (B) 建設発生土（            m<sup>3</sup>）（運搬距離            km）は準指定とし、工事着工までに搬出先を決定し実情に応じた運搬距離に変更する。ただし、工事着工までに処分地が決定しなかった場合、処分地の場所、運搬距離等について受発注者間で協議を行い変更するものとする。（DID地区 あり・なし）</p> <p>建設廃棄物関連 本工事で発生する建設廃棄物の処理については、下記の内容で積算している。また、処理施設については、監督員と協議の上変更できるものとするが、原則として積算変更の対象としない。</p> <p><input type="checkbox"/> アスファルトコンクリート殻（            m<sup>3</sup>）は、 ○○○町□□□施設（運搬距離○○km）（DID地区 あり・なし）に運搬し、処理するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート殻（            m<sup>3</sup>）は、 ○○○町□□□施設（運搬距離○○km）（DID地区 あり・なし）に運搬し、処理するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設発生木材（            m<sup>3</sup>）は、 ○○○町□□□施設（運搬距離○○km）（DID地区 あり・なし）に運搬し、処理するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設汚泥（            m<sup>3</sup>）は、 ○○○町□□□施設（運搬距離○○km）（DID地区 あり・なし）に運搬し、処理するものとする。</p>

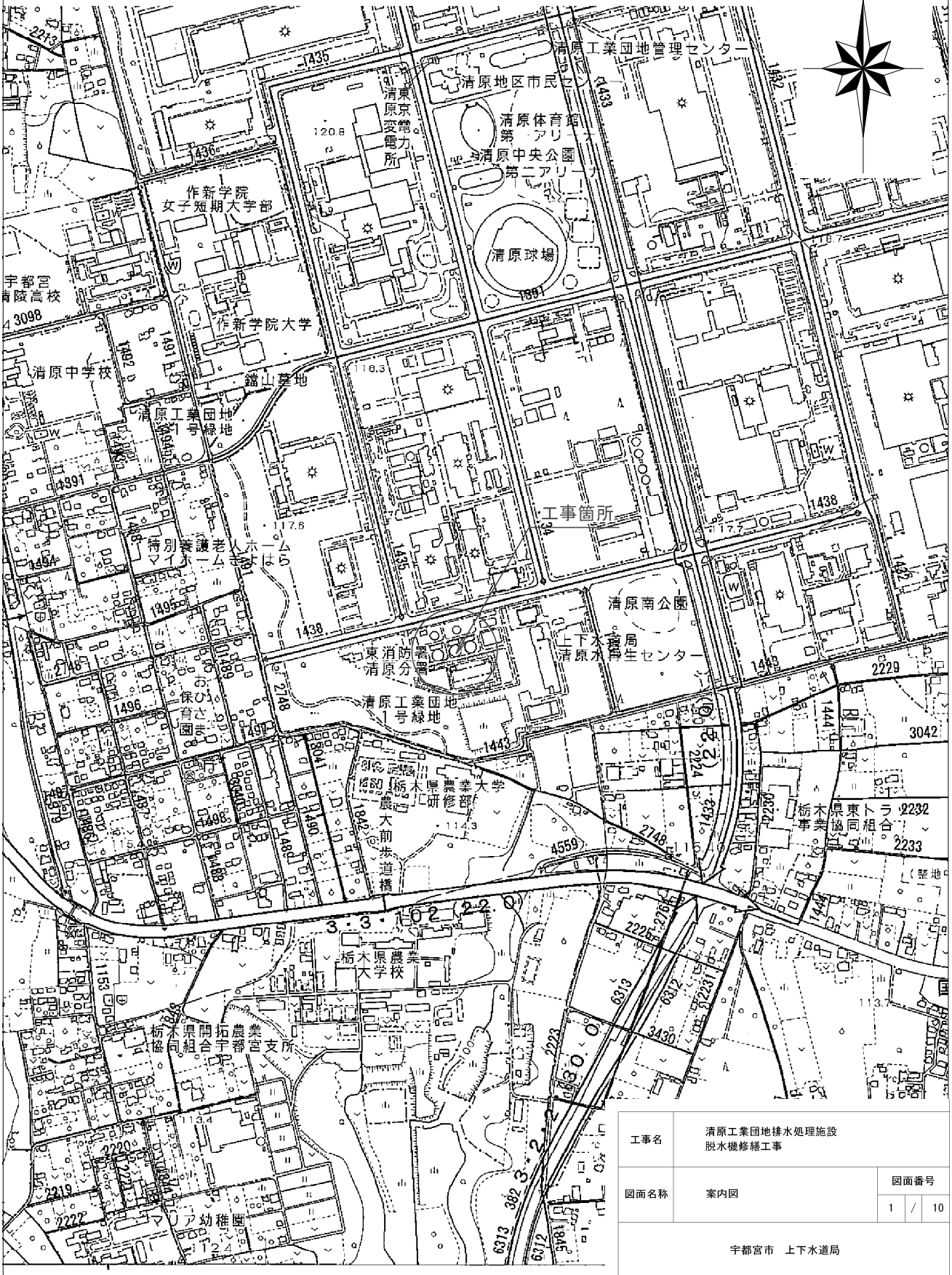
項目	適用事項（当該工事に該当する内容について■を入れることとする）																		
三者会議	<p><input type="checkbox"/> 本工事では三者会議を予定している。</p> <table border="1" data-bbox="416 197 995 448"> <thead> <tr> <th>業務種別</th> <th>役職等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><input type="checkbox"/> 設計業務</td> <td>技師(A)</td> <td>0.5人/回</td> </tr> <tr> <td>技師(B)</td> <td>0.5人/回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"><input type="checkbox"/> 測量業務</td> <td>測量技師</td> <td>0.5人/回</td> </tr> <tr> <td>測量技師補</td> <td>0.5人/回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"><input type="checkbox"/> 地質業務</td> <td>技師(A)</td> <td>0.5人/回</td> </tr> <tr> <td>技師(B)</td> <td>0.5人/回</td> </tr> </tbody> </table> <p>業務委託業者名 _____ 延べ打合せ回数（                      ）回</p>	業務種別	役職等	人数	<input type="checkbox"/> 設計業務	技師(A)	0.5人/回	技師(B)	0.5人/回	<input type="checkbox"/> 測量業務	測量技師	0.5人/回	測量技師補	0.5人/回	<input type="checkbox"/> 地質業務	技師(A)	0.5人/回	技師(B)	0.5人/回
業務種別	役職等	人数																	
<input type="checkbox"/> 設計業務	技師(A)	0.5人/回																	
	技師(B)	0.5人/回																	
<input type="checkbox"/> 測量業務	測量技師	0.5人/回																	
	測量技師補	0.5人/回																	
<input type="checkbox"/> 地質業務	技師(A)	0.5人/回																	
	技師(B)	0.5人/回																	
エコの スラグ 使用 資材	<p>再生加熱アスファルト混合物  <input type="checkbox"/> エコスラグ入り再生加熱アスファルト混合物（指定された混合物）          コンクリート二次製品  <input type="checkbox"/> エコスラグ入りコンクリート二次製品（指定された二次製品）          埋め戻し材（砂の代替材）  <input type="checkbox"/> 埋め戻し材</p>																		
その他	<p>舗装版切断時に発生する濁水の処理関係  <input type="checkbox"/> 占用工事等の許可条件に記載されているため下記のとおりとする。          ・舗装版切断作業を行いながら濁水を回収すること。          ・回収した濁水は適正に処理すること。          濁水（ ○○○ m<sup>3</sup>）は、          ○○○町□□□施設（運搬距離○○km）に運搬し、処理するものとする。</p> <p>土工関係  <input type="checkbox"/> 運搬路面状況（ 良好 ・ 普通 ・ 不良 ）  <input type="checkbox"/> 埋戻材（発生土）一時仮置き運搬（                      m<sup>3</sup>）（運搬距離                      km）          （DID地区    あり・なし）</p> <p>下水道材料関係  <input type="checkbox"/> 支管継手については、ゴムパッキンにより止水対策された製品であること。  <input type="checkbox"/> 小型マンホールはボルト連結型マンホールとする。</p> <p>舗装関係  <input type="checkbox"/> 舗装時の条件としては以下のとおりとする。          ・不陸整正時の補足材（ あり ・ なし ）          ・路面切削工での段差すりつけ撤去作業（ あり ・ なし ）          ・切削オーバーレイ時の段差すりつけ（ 不要 ・ 設置のみ ・ 設置撤去 ）          ・区画線工での塗布厚（ 1. 0mm ・ 1. 5mm ）</p> <p>工事管理関係  <input checked="" type="checkbox"/> 工事看板の表示          工事中標示板等については、宇都宮市検査室ホームページ内の「道路工事保安設置基準」（<a href="http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/kensashitsu/003105.html">http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/kensashitsu/003105.html</a>）より詳細情報を入手し施工現場へ反映させるものとする。</p> <p>工事品質管理関係  <input type="checkbox"/> 下水道工事にあたり、共通仕様書に基づき、締固め度を管理する。  <input type="checkbox"/> 路盤（上層路盤・下層路盤：購入材）    <input type="checkbox"/> 路床（置換え路床：購入材）  <input type="checkbox"/> 路床（現場発生土・現場間流用土）          ※適用する場合は、<input type="checkbox"/>を■として表示する</p>																		

(別表2) 提出書類一覧表

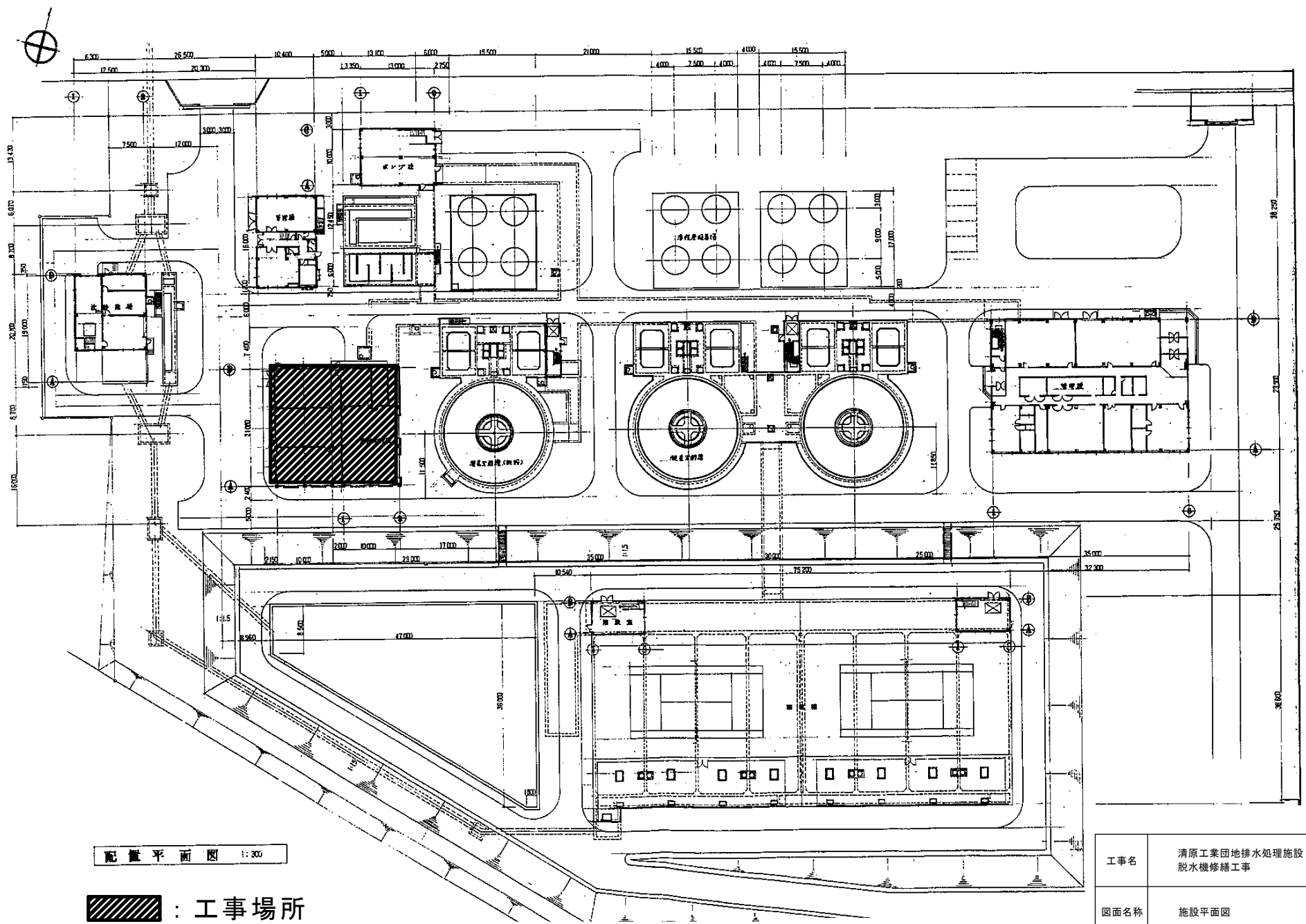
区 分	書類名	提出期日	提出部数	備 考
工事着工時の書類	工事工程表	契約後7日以内	1	
	現場代理人届	同上	1	
	主任技術者届	同上	1	
	専門技術者届	同上		
	施工計画書	契約後30日以内	2	工事着手前
	承諾願図書	同上	2	
	実施工程表	同上	1	
	現場組織表	同上	1	作業員名簿を含む
	緊急連絡先届	同上	1	
工事中の書類	工事日報	そのつど	1	
	工事打合簿	同上	1	
	機器材料搬入検収簿	同上	1	
完成時の書類	工事完成届	工事完成時	1	
	工事完成図書	同上	2	電子納品による
	工事記録写真	同上	2	電子納品による
	工事目的物引渡通知書	同上	1	




# 位置図 S=1:10,000



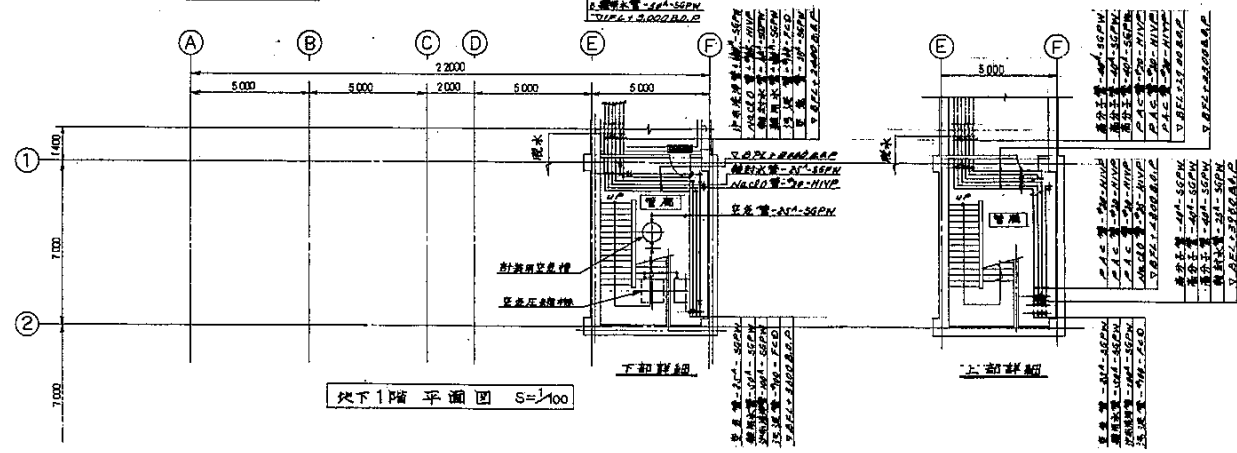
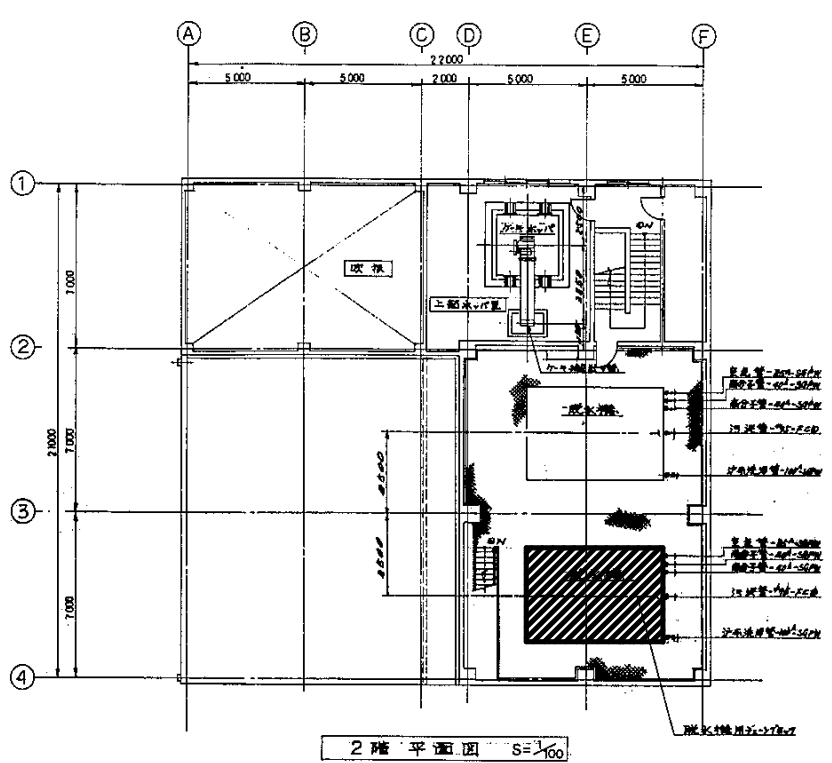
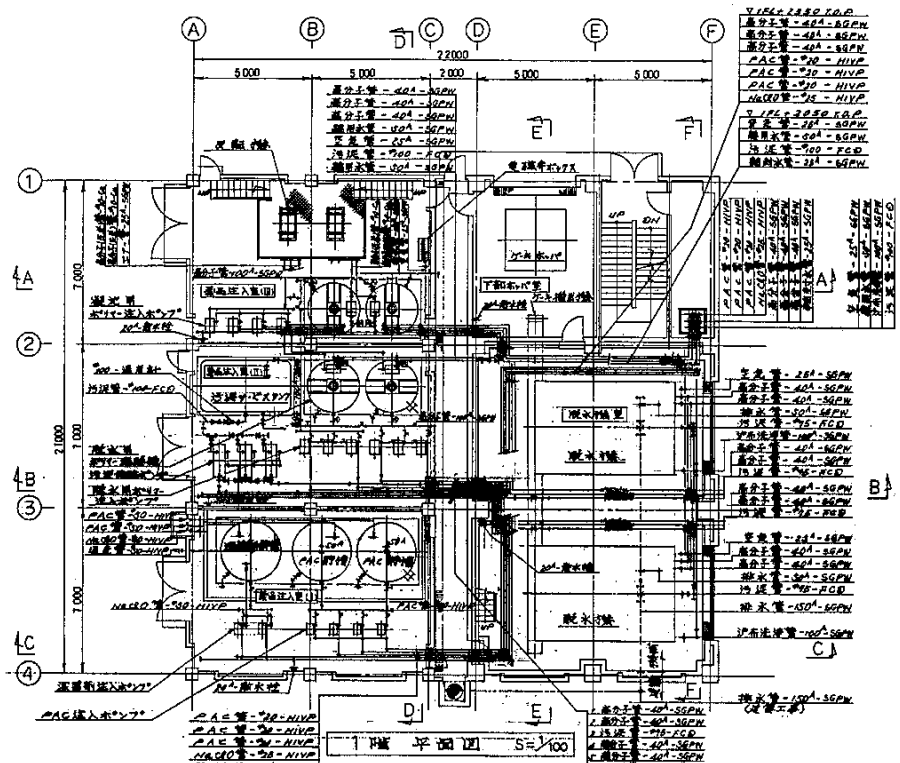
工事名	清原工業団地排水処理施設 脱水機修繕工事	
図面名称	案内図	図面番号
		1 / 10
宇都宮市 上下水道局		



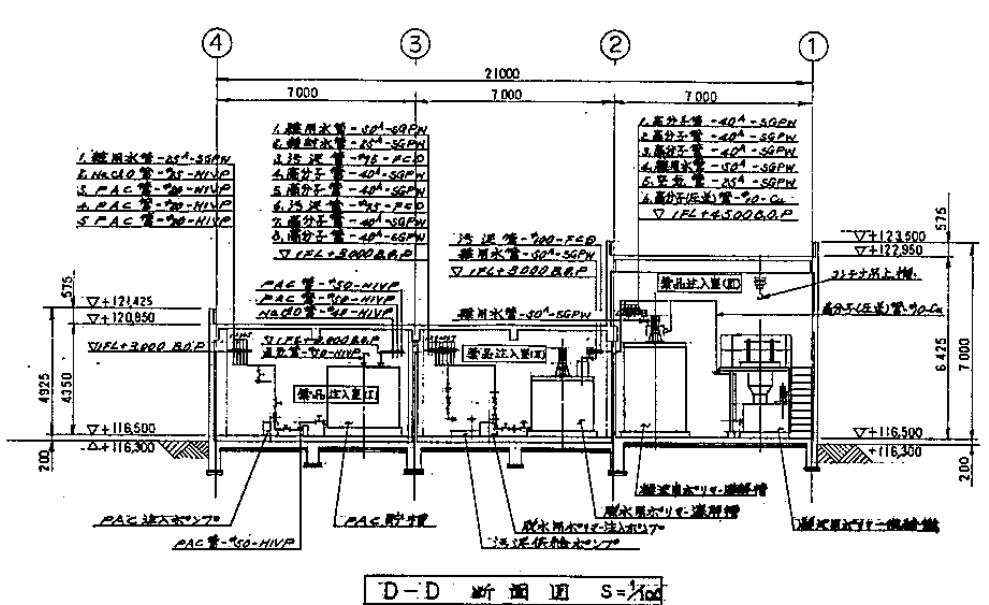
配管平面図 1:300

 : 工事場所

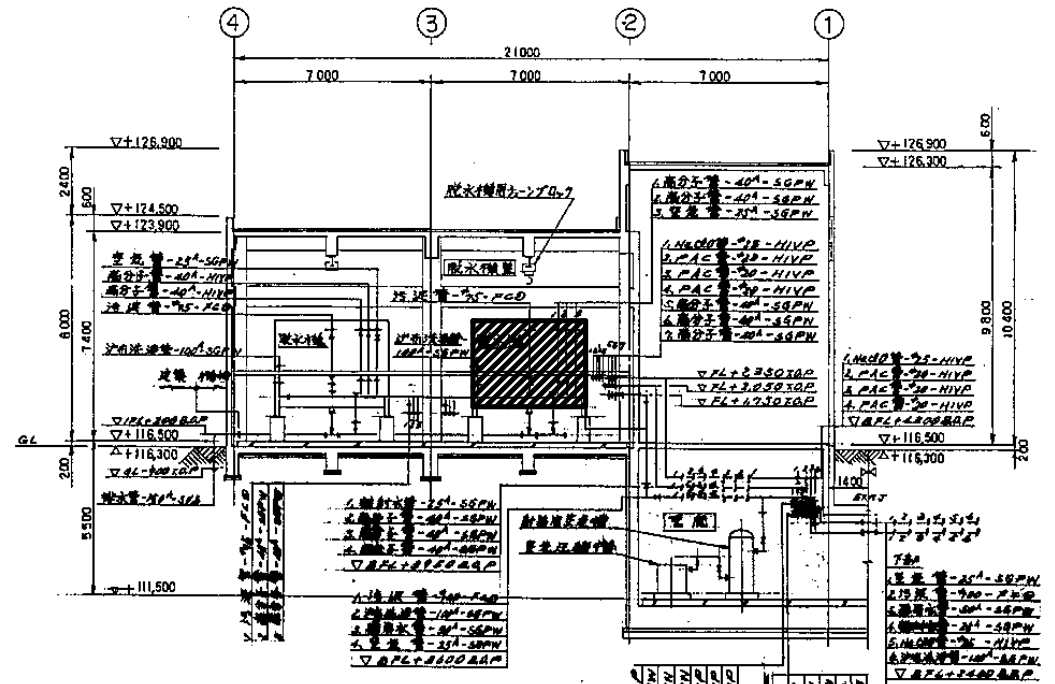
工事名	清原工業団地排水処理施設 脱水機修繕工事	
図面名称	施設平面図	図面番号
		2 / 10
宇都宮市 上下水道局		



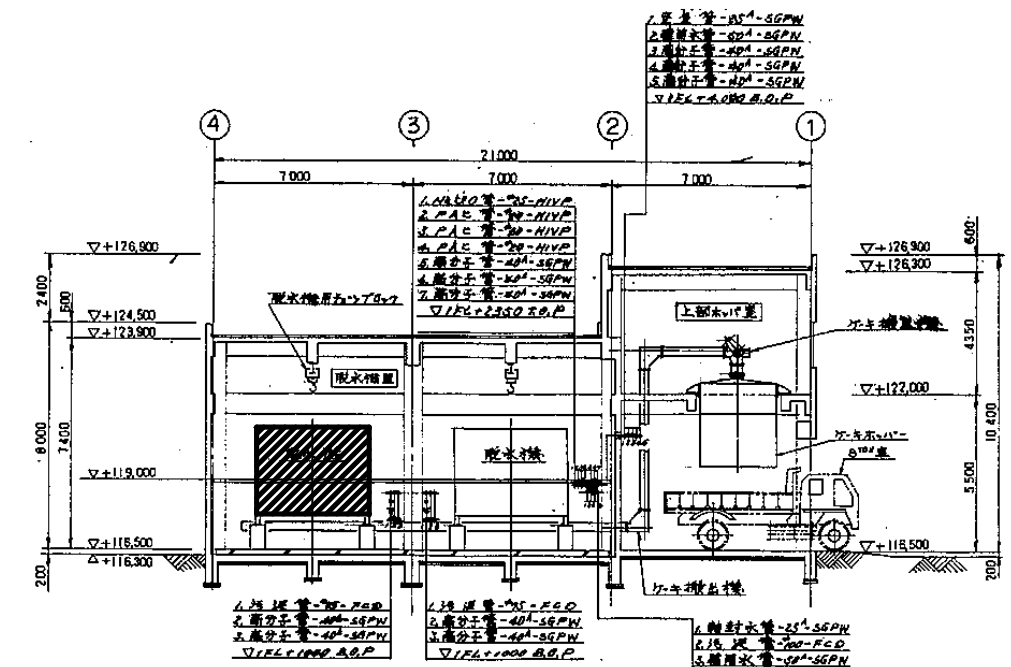
工事名	清原工業団地排水処理施設 脱水機修繕工事	
図面名称	機器配置図(平面図)	図番
		3 / 10
宇都宮市 上下水道局		



D-D 断面図 S=1/100

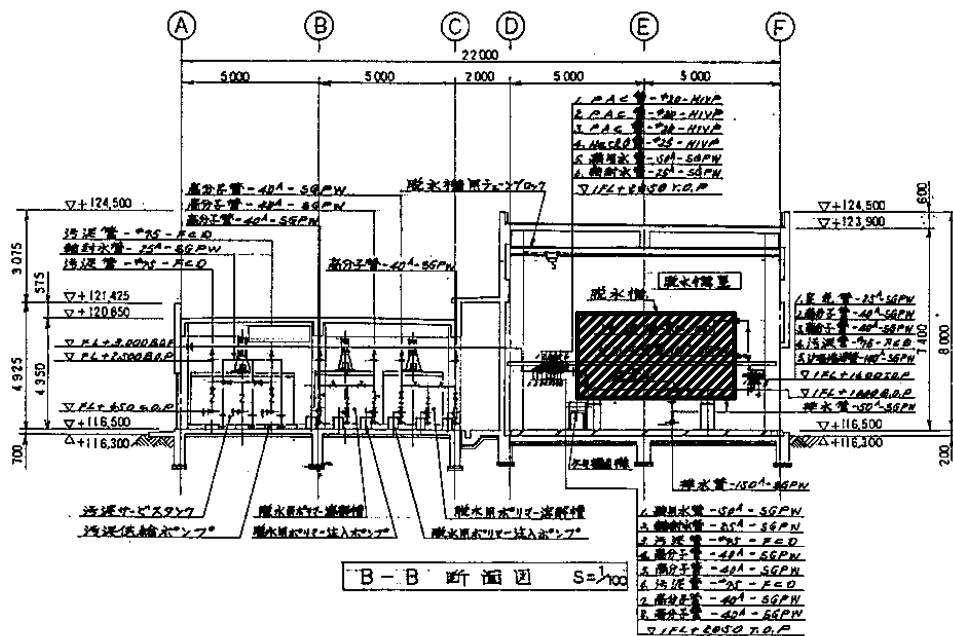
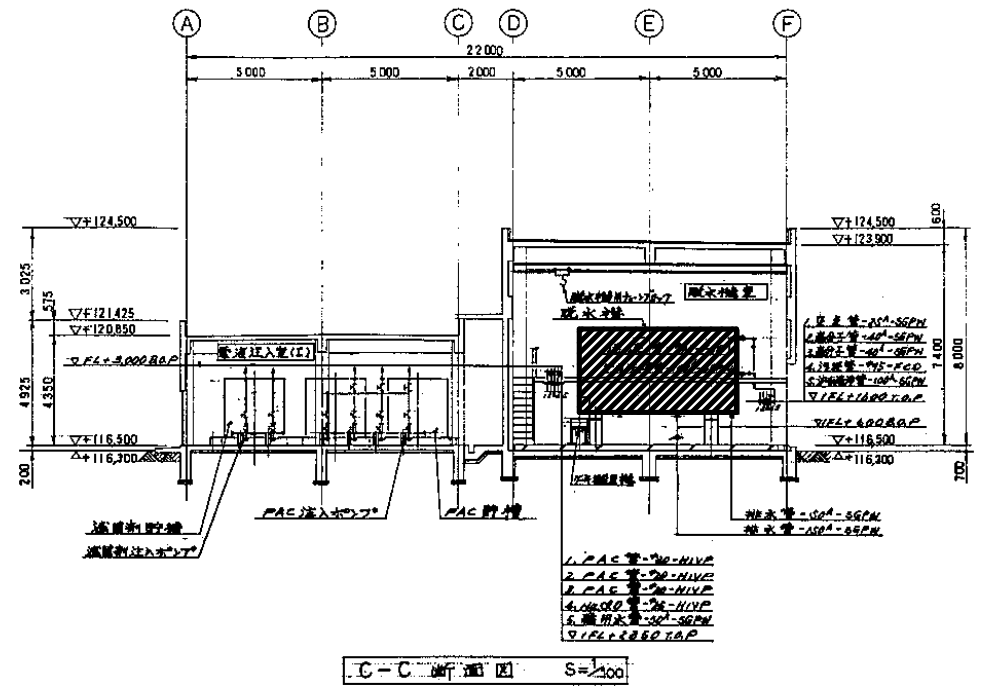
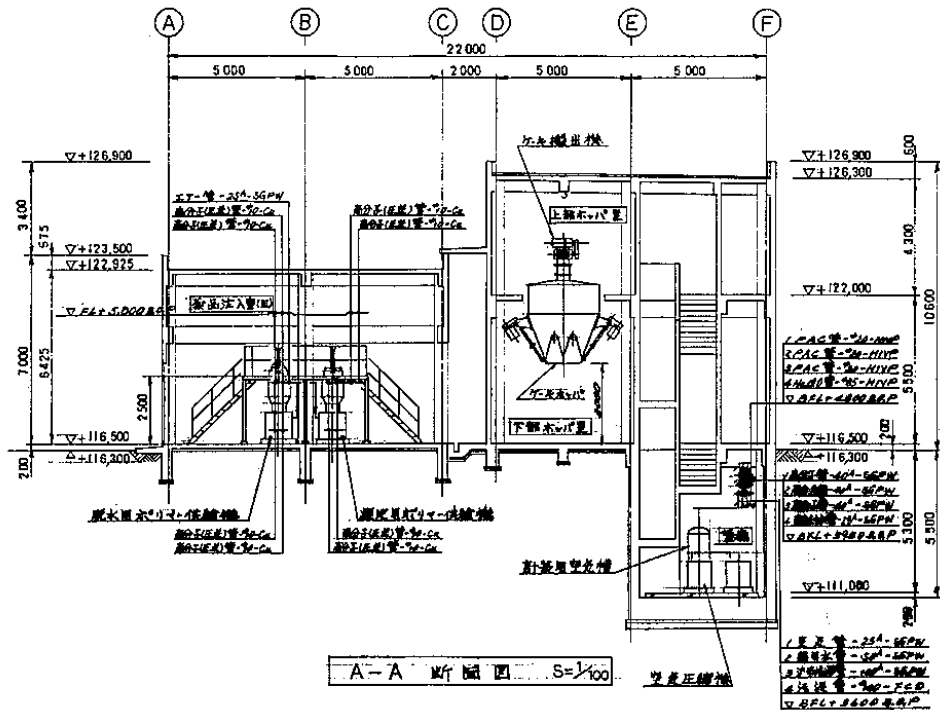


F-F 断面図 S=1/100



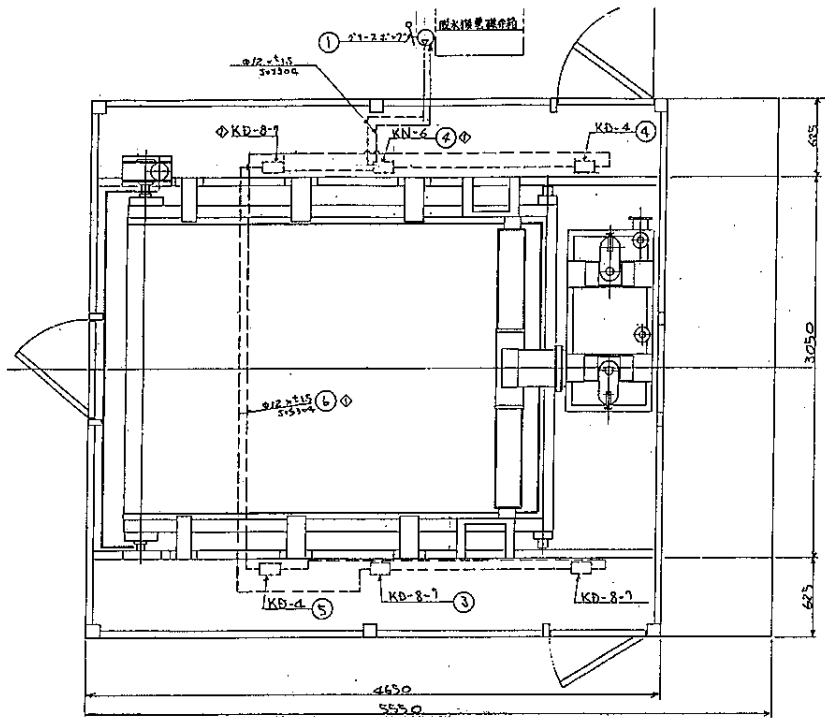
E-E 断面図 S=1/100

工事名	清原工業団地排水処理施設 脱水機修繕工事	
図面名称	機器配置図 (正面)	図面番号
		4 / 10
宇都宮市 上下水道局		



工事名	清原工業団地排水処理施設 脱水機修繕工事	
図面名称	機器配置図(側面)	図面番号
		5 / 10
宇都宮市 上下水道局		

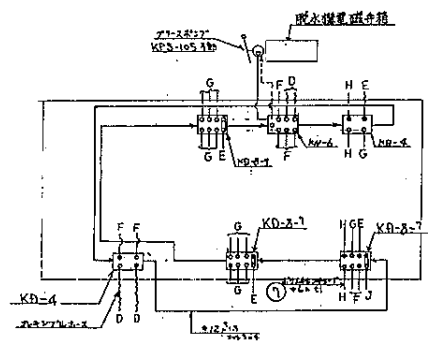




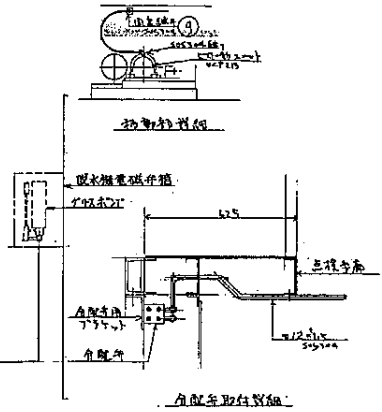
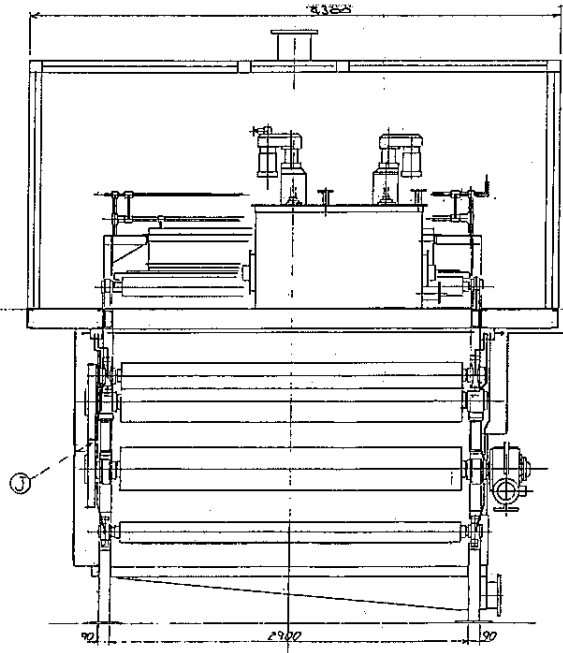
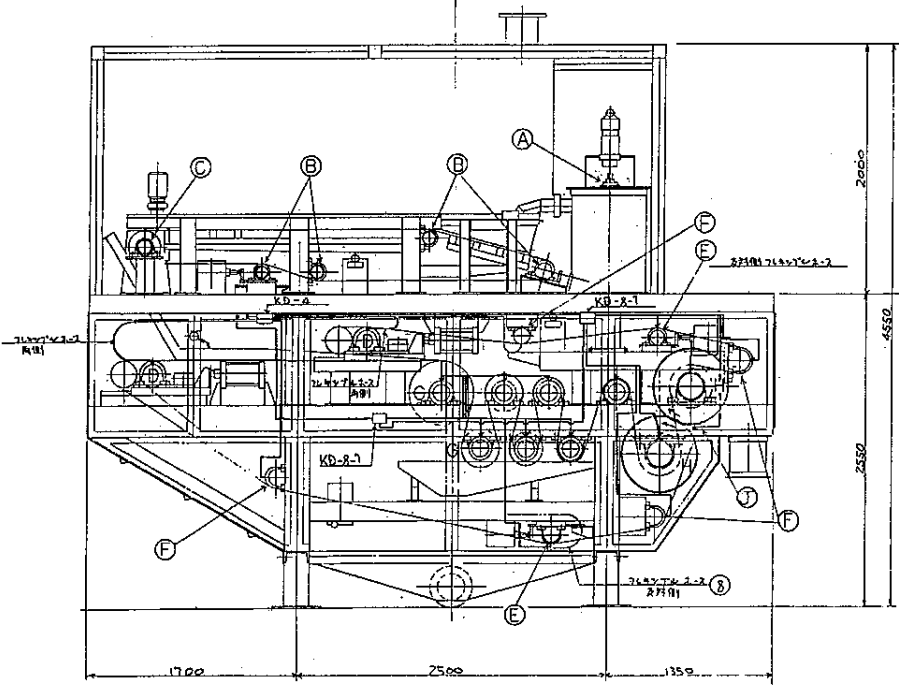
設備リスト

区分	品名	仕様	数量	単位	備注
A	排水機	400V	2	台	70-200V 接続
B	排水機用配管	φ40	3	m	
C	排水機用継手	φ40	1	個	70-200V 接続
D	排水機用継手	φ40	4	個	
E	排水機用継手	φ40	2	個	0.3
F	排水機用継手	φ40	3	個	
G	排水機用継手	φ40	1	個	
H	排水機用継手	φ40	1	個	
J	排水機用継手	φ40	1	個	

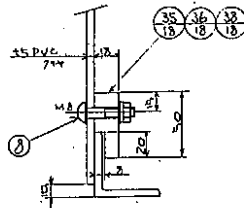
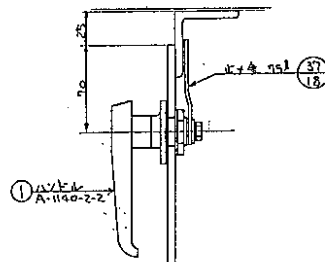
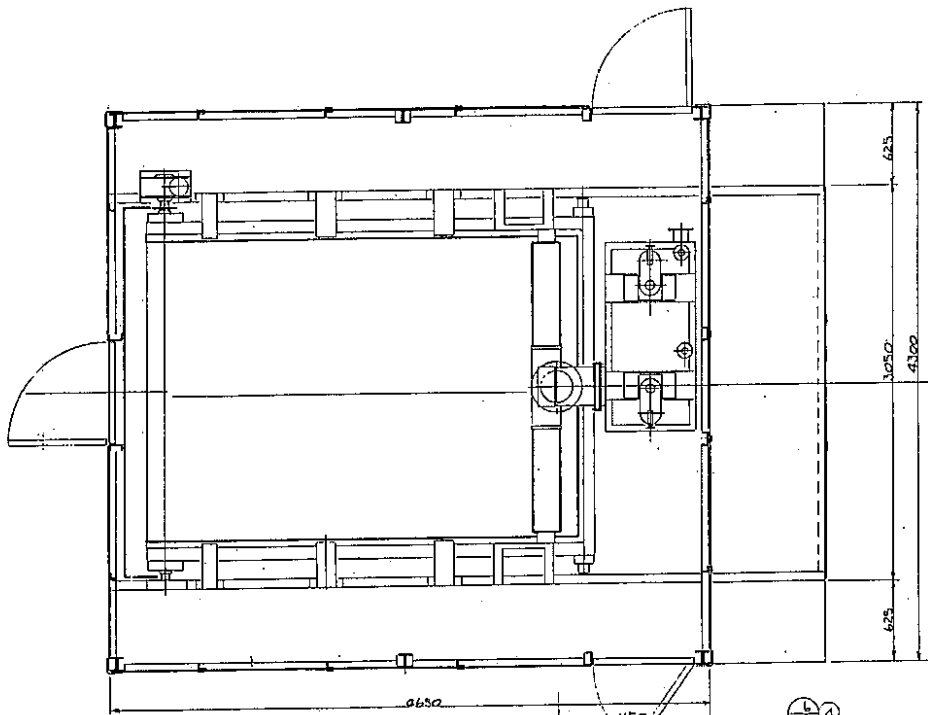
区分	品名	仕様	数量	単位	備注
1	排水機	400V	2	台	70-200V 接続
2	排水機用配管	φ40	3	m	
3	排水機用継手	φ40	1	個	70-200V 接続
4	排水機用継手	φ40	4	個	
5	排水機用継手	φ40	2	個	0.3
6	排水機用継手	φ40	3	個	
7	排水機用継手	φ40	1	個	
8	排水機用継手	φ40	1	個	
9	排水機用継手	φ40	1	個	



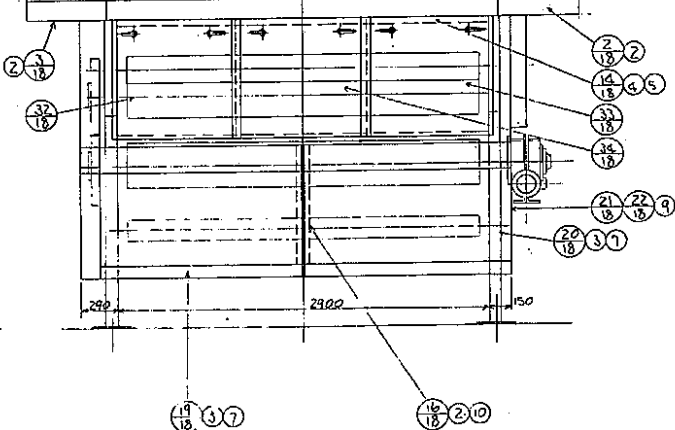
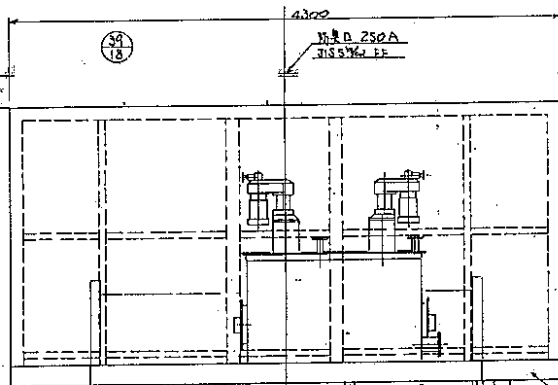
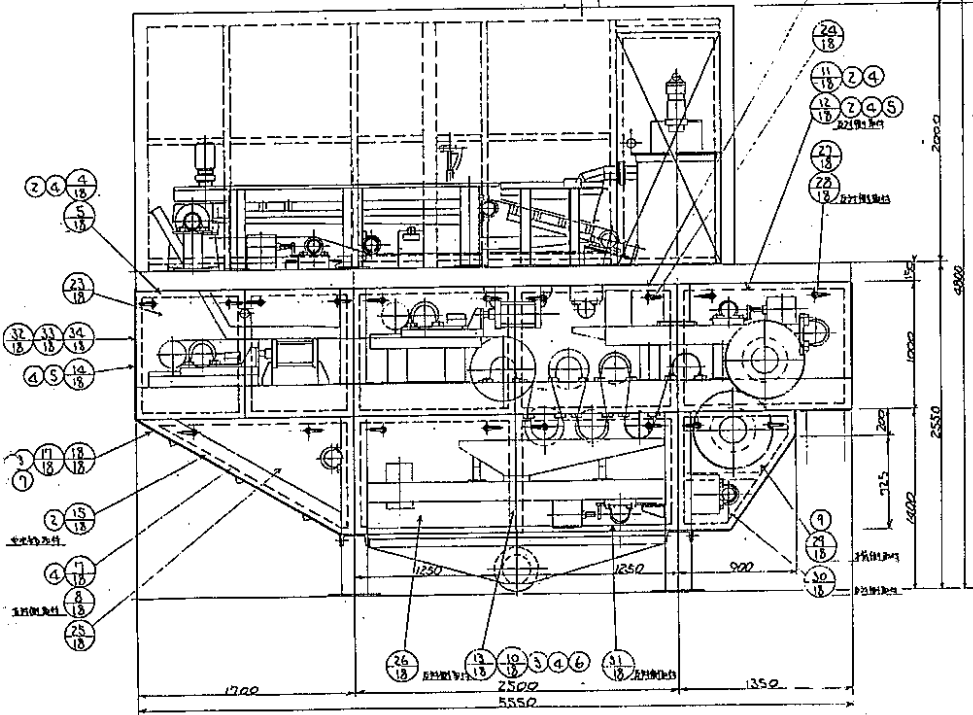
- ① 一表
- 排水機置換箇所
  - 排水機用配管
  - 排水機用継手
  - 排水機用継手
  - 排水機用継手
  - 排水機用継手
  - 排水機用継手
  - 排水機用継手



工事名	清原工業団地排水処理施設 排水機修繕工事	
図面名称	集中結油配管図	図面番号 7 / 10
宇都宮市 上下水道局		



角具断面図



数量	品名	番号	図面又は納入品目仕様	材質	備考
1	防臭力バー	(1)			
1	防臭力バー	(2)			
1	防臭力バー	(3)			
1	防臭力バー	(4)			
1	防臭力バー	(5)			
1	防臭力バー	(6)			
1	防臭力バー	(7)			
1	防臭力バー	(8)			
1	防臭力バー	(9)			
1	防臭力バー	(10)			
1	防臭力バー	(11)			
1	防臭力バー	(12)			
1	防臭力バー	(13)			
1	防臭力バー	(14)			
1	防臭力バー	(15)			
1	防臭力バー	(16)			
1	防臭力バー	(17)			
1	防臭力バー	(18)			
1	防臭力バー	(19)			
1	防臭力バー	(20)			
1	防臭力バー	(21)			
1	防臭力バー	(22)			
1	防臭力バー	(23)			
1	防臭力バー	(24)			
1	防臭力バー	(25)			
1	防臭力バー	(26)			
1	防臭力バー	(27)			
1	防臭力バー	(28)			
1	防臭力バー	(29)			
1	防臭力バー	(30)			
1	防臭力バー	(31)			
1	防臭力バー	(32)			
1	防臭力バー	(33)			
1	防臭力バー	(34)			
1	防臭力バー	(35)			
1	防臭力バー	(36)			
1	防臭力バー	(37)			
1	防臭力バー	(38)			
1	防臭力バー	(39)			
1	防臭力バー	(40)			
1	防臭力バー	(41)			
1	防臭力バー	(42)			
1	防臭力バー	(43)			
1	防臭力バー	(44)			
1	防臭力バー	(45)			
1	防臭力バー	(46)			
1	防臭力バー	(47)			
1	防臭力バー	(48)			
1	防臭力バー	(49)			
1	防臭力バー	(50)			
1	防臭力バー	(51)			
1	防臭力バー	(52)			
1	防臭力バー	(53)			
1	防臭力バー	(54)			
1	防臭力バー	(55)			
1	防臭力バー	(56)			
1	防臭力バー	(57)			
1	防臭力バー	(58)			
1	防臭力バー	(59)			
1	防臭力バー	(60)			
1	防臭力バー	(61)			
1	防臭力バー	(62)			
1	防臭力バー	(63)			
1	防臭力バー	(64)			
1	防臭力バー	(65)			
1	防臭力バー	(66)			
1	防臭力バー	(67)			
1	防臭力バー	(68)			
1	防臭力バー	(69)			
1	防臭力バー	(70)			
1	防臭力バー	(71)			
1	防臭力バー	(72)			
1	防臭力バー	(73)			
1	防臭力バー	(74)			
1	防臭力バー	(75)			
1	防臭力バー	(76)			
1	防臭力バー	(77)			
1	防臭力バー	(78)			
1	防臭力バー	(79)			
1	防臭力バー	(80)			
1	防臭力バー	(81)			
1	防臭力バー	(82)			
1	防臭力バー	(83)			
1	防臭力バー	(84)			
1	防臭力バー	(85)			
1	防臭力バー	(86)			
1	防臭力バー	(87)			
1	防臭力バー	(88)			
1	防臭力バー	(89)			
1	防臭力バー	(90)			
1	防臭力バー	(91)			
1	防臭力バー	(92)			
1	防臭力バー	(93)			
1	防臭力バー	(94)			
1	防臭力バー	(95)			
1	防臭力バー	(96)			
1	防臭力バー	(97)			
1	防臭力バー	(98)			
1	防臭力バー	(99)			
1	防臭力バー	(100)			

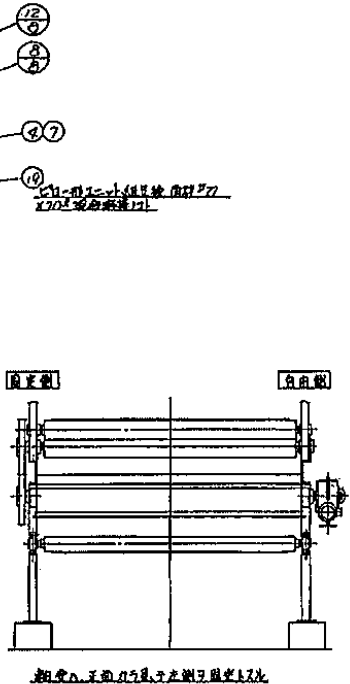
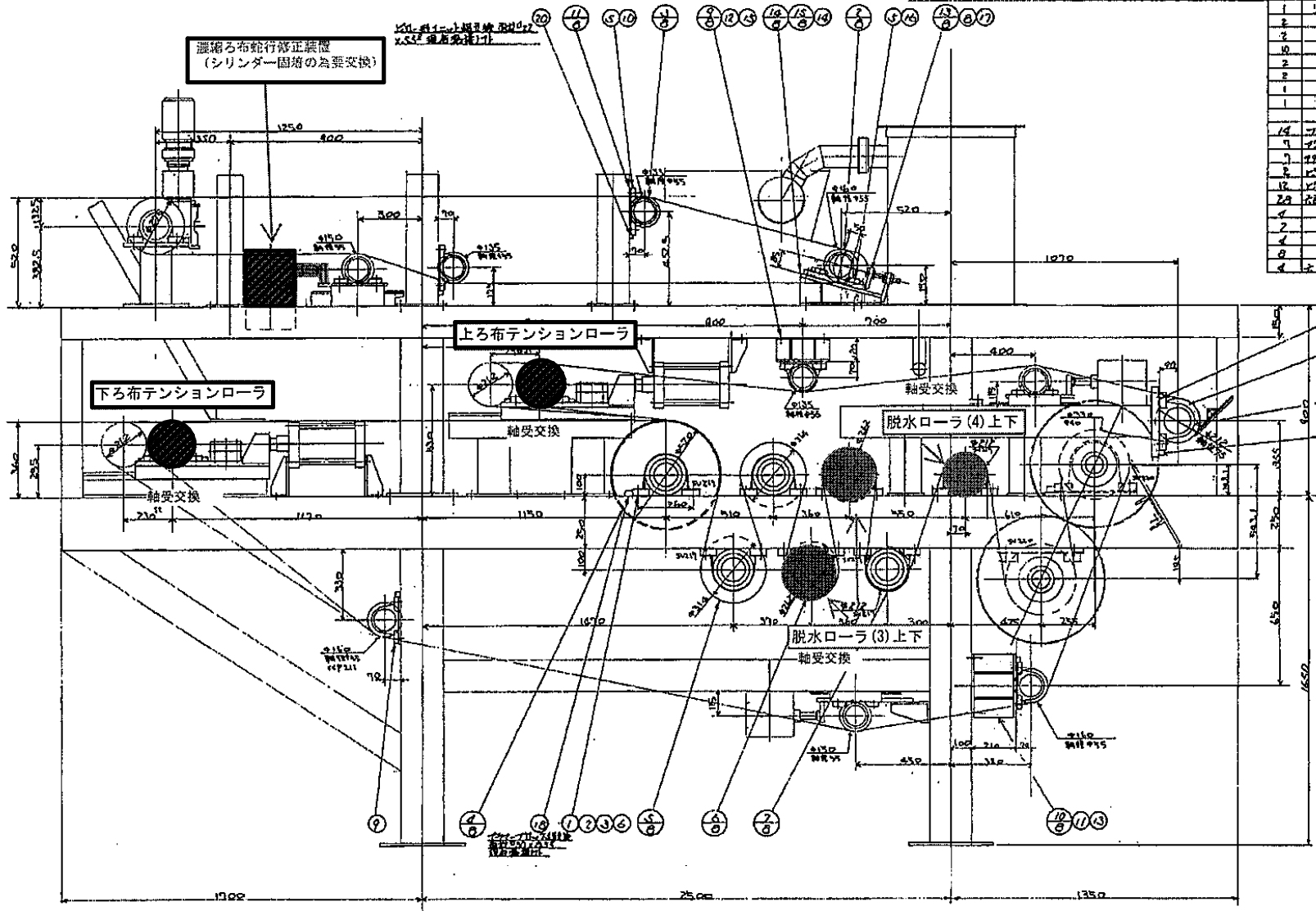
① 防臭力バー

工事名	清原工業団地排水処理施設 脱水機修繕工事	
図面名称	防臭力バー組立図	図面番号 8 / 10
宇都宮市 上下水道局		



1/8

品名	数量	単位	備考	原簿	品名	数量	単位	備考	原簿
大前本仕 N.S.W.M.15	10	個			M16 x 60 <sup>e</sup> x 38 <sup>s</sup>	650			
"	10	個			M16 x 55 <sup>e</sup> x 38 <sup>s</sup>	4			
"	10	個			M16 x 40 <sup>e</sup> x 38 <sup>s</sup>	4			
"	10	個			M16 x 65 <sup>e</sup> x 38 <sup>s</sup>	4			
"	10	個			M16 x 85 <sup>e</sup> x 38 <sup>s</sup>	4			
大前本仕脱脂付	10	個			M16 x 35 <sup>e</sup> x 本並	1			
710110	10	個			7102 x 本並	2000			
"	10	個			7102 x 70 <sup>e</sup>	2			
710110	10	個			7102 x 35 <sup>e</sup>	2000			
品名 <td>数量 <td>単位 <td>備考 <td>原簿 <td>品名 <td>数量 <td>単位 <td>備考 <td>原簿</td> </td></td></td></td></td></td></td></td>	数量 <td>単位 <td>備考 <td>原簿 <td>品名 <td>数量 <td>単位 <td>備考 <td>原簿</td> </td></td></td></td></td></td></td>	単位 <td>備考 <td>原簿 <td>品名 <td>数量 <td>単位 <td>備考 <td>原簿</td> </td></td></td></td></td></td>	備考 <td>原簿 <td>品名 <td>数量 <td>単位 <td>備考 <td>原簿</td> </td></td></td></td></td>	原簿 <td>品名 <td>数量 <td>単位 <td>備考 <td>原簿</td> </td></td></td></td>	品名 <td>数量 <td>単位 <td>備考 <td>原簿</td> </td></td></td>	数量 <td>単位 <td>備考 <td>原簿</td> </td></td>	単位 <td>備考 <td>原簿</td> </td>	備考 <td>原簿</td>	原簿
1	1	個			脱脂付付 (1)	1	個		
2	1	個			リターンロウ (1)	1	個		
3	1	個			ブクワ (1)	1	個		
4	1	個			ブクワ (1)	1	個		
5	1	個			ブクワ (1)	1	個		
6	1	個			ブクワ (1)	1	個		
7	1	個			ブクワ (1)	1	個		
8	1	個			ブクワ (1)	1	個		
9	1	個			ブクワ (1)	1	個		
10	1	個			ブクワ (1)	1	個		
11	1	個			ブクワ (1)	1	個		
12	1	個			ブクワ (1)	1	個		
13	1	個			ブクワ (1)	1	個		
14	1	個			ブクワ (1)	1	個		
15	1	個			ブクワ (1)	1	個		
16	1	個			ブクワ (1)	1	個		
17	1	個			ブクワ (1)	1	個		
18	1	個			ブクワ (1)	1	個		
19	1	個			ブクワ (1)	1	個		
20	1	個			ブクワ (1)	1	個		
21	1	個			ブクワ (1)	1	個		
22	1	個			ブクワ (1)	1	個		
23	1	個			ブクワ (1)	1	個		
24	1	個			ブクワ (1)	1	個		
25	1	個			ブクワ (1)	1	個		
26	1	個			ブクワ (1)	1	個		
27	1	個			ブクワ (1)	1	個		
28	1	個			ブクワ (1)	1	個		
29	1	個			ブクワ (1)	1	個		
30	1	個			ブクワ (1)	1	個		
31	1	個			ブクワ (1)	1	個		
32	1	個			ブクワ (1)	1	個		
33	1	個			ブクワ (1)	1	個		
34	1	個			ブクワ (1)	1	個		
35	1	個			ブクワ (1)	1	個		
36	1	個			ブクワ (1)	1	個		
37	1	個			ブクワ (1)	1	個		
38	1	個			ブクワ (1)	1	個		
39	1	個			ブクワ (1)	1	個		
40	1	個			ブクワ (1)	1	個		
41	1	個			ブクワ (1)	1	個		
42	1	個			ブクワ (1)	1	個		
43	1	個			ブクワ (1)	1	個		
44	1	個			ブクワ (1)	1	個		
45	1	個			ブクワ (1)	1	個		
46	1	個			ブクワ (1)	1	個		
47	1	個			ブクワ (1)	1	個		
48	1	個			ブクワ (1)	1	個		
49	1	個			ブクワ (1)	1	個		
50	1	個			ブクワ (1)	1	個		
51	1	個			ブクワ (1)	1	個		
52	1	個			ブクワ (1)	1	個		
53	1	個			ブクワ (1)	1	個		
54	1	個			ブクワ (1)	1	個		
55	1	個			ブクワ (1)	1	個		
56	1	個			ブクワ (1)	1	個		
57	1	個			ブクワ (1)	1	個		
58	1	個			ブクワ (1)	1	個		
59	1	個			ブクワ (1)	1	個		
60	1	個			ブクワ (1)	1	個		



工事名	清原工業団地排水処理施設 脱水機修繕工事		
図面名称	部品取替箇所図	図面番号	
		9	10
宇都宮市 上下水道局			

